

◎ その他暮らしのこと

免許証（医師、看護師など）をお持ちの方

氏名変更の届出

1階 11番窓口

保健福祉課(健康づくり)
(6915-9882)

犬を飼っている方

氏名・住所変更の届出

保健福祉課(生活衛生)
(6915-9973)

他の行政機関・公共的機関

予め電話などで確認してください。

鶴見区内に土地・家屋を所有している方

土地・家屋の登記名義人変更の届出

大阪法務局 (6942-9476)
大阪市中央区谷町2丁目1番17号
大阪第2法務合同庁舎

運転免許証をお持ちの方

氏名・本籍変更の届出

鶴見警察署 (6913-1234)
鶴見区諸口6-1-1

軽自動車をお持ちの方

自動車検査証（車検証）の氏名変更の届出

軽自動車検査協会大阪主管事務所
(050-3816-1840)
住之江区南港東3-4-62

126cc～250ccのバイクをお持ちの方

軽自動車届出済証の氏名変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所
(050-5540-2059)
住之江区南港東3-1-14

251cc以上のバイクをお持ちの方

自動車検査証（車検証）の氏名変更の届出

大阪自動車税事務所なにわ分室
(6612-7251)
住之江区南港東3-1-14

普通自動車をお持ちの方

自動車検査証（車検証）の氏名変更の届出

自動車税の氏名変更の届出
(車検の変更をすれば不要)

大阪府パスポートセンター (6944-6626)

パスポートをお持ちの方
(パスポートセンター)

氏名・本籍変更の届出

関西電力コールセンター
(0800-777-8810)
関西電力以外にご加入の事業者にご確認ください

電気（関西電力）

契約者変更・支払金融機関変更の届出

水道

水道局お客さまセンター (6458-1132)

電話・ガス

ご加入の事業者にご確認ください。

郵便局

受取人変更の届出
(転居届のハガキを利用)

最寄りの郵便局でお尋ねください。

金融機関・郵便局
(通帳・簡易保険等をお持ちの方)

通帳・簡易保険等の氏名変更の届出

どこの支店・郵便局でも可能です。

令和3年1月現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続方法などが変わる場合がありますので、ご承知お祈りします。

作成：鶴見区役所

主な手続き窓口のご案内

離婚した場合

お気軽に職員に声をおかけください。

鶴見区役所（代表電話）
電話 06-6915-9986

離婚届

1階 3番窓口
窓口サービス課（住民情報）
(6915-9961)

その他の手続き窓口について

※ 手続きの方法や期限など、詳しくは各担当までお問い合わせください。

離婚により氏が変わる方で、マイナンバーカード（個人番号カード）・住基カードをお持ちの方

マイナンバーカード（個人番号カード）・住基カードの返却・変更

新たな住所が鶴見区になる方
(市外から転入、他区からの転入、鶴見区内での転居)

転入・転居の届出

世帯構成が変わる方
(鶴見区にお住まいの方・住所がある方)

1階 3番窓口
窓口サービス課（住民情報）
(6915-9963)

鶴見区から大阪市外に住所を変更する方

転出の届出

※ 鶴見区から他区へ住所異動された方は直接お住いになった区の区役所で転入届を提出してください。（鶴見区役所での届出は必要ありません）

印鑑登録をしていて氏が変わる方

印鑑登録証の返却

※ 氏を含まない名みのみの印鑑で登録している方は、続けて使用できます。

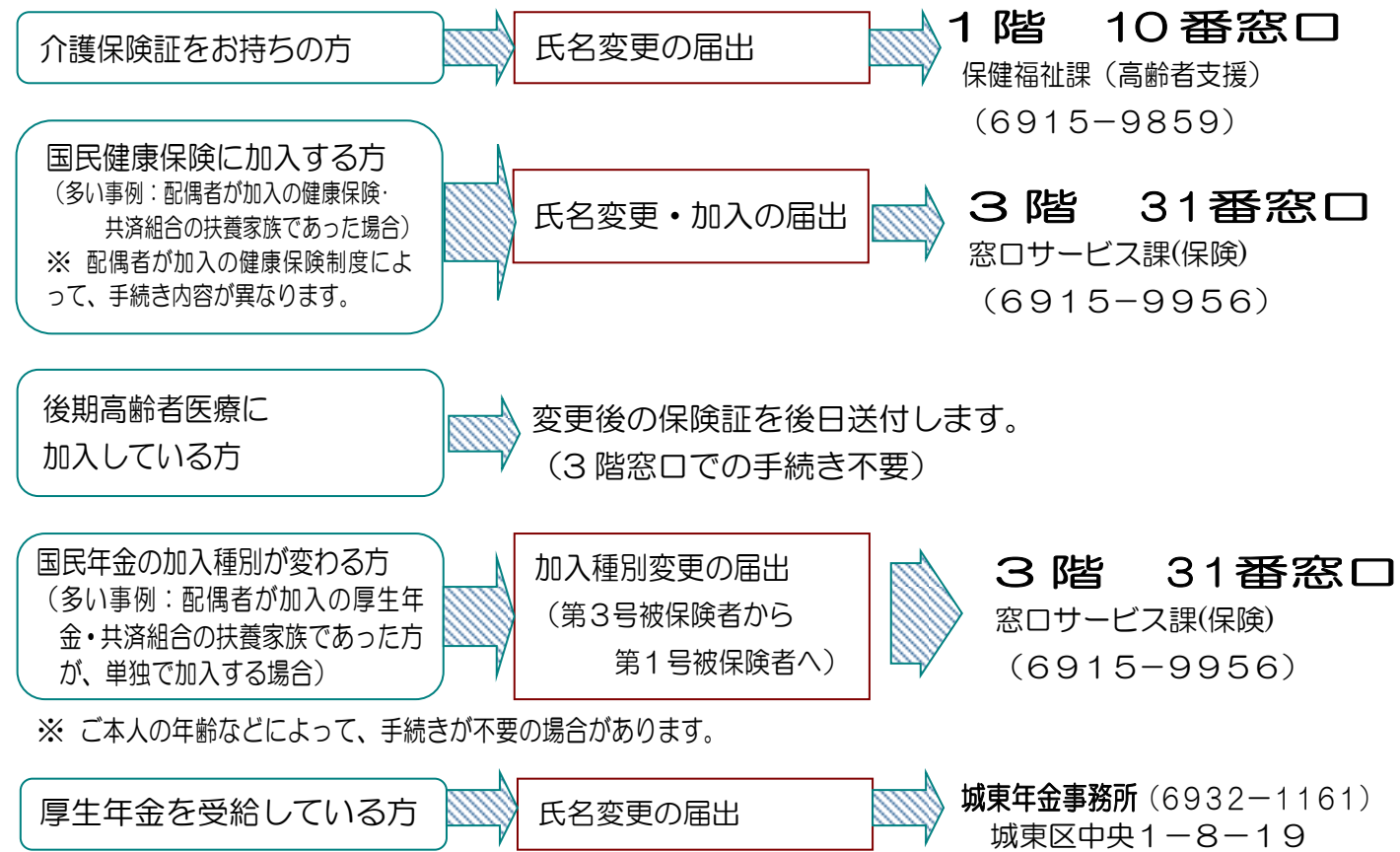
新たに印鑑登録をする方

印鑑登録の申請

住民票に旧氏を載せている方

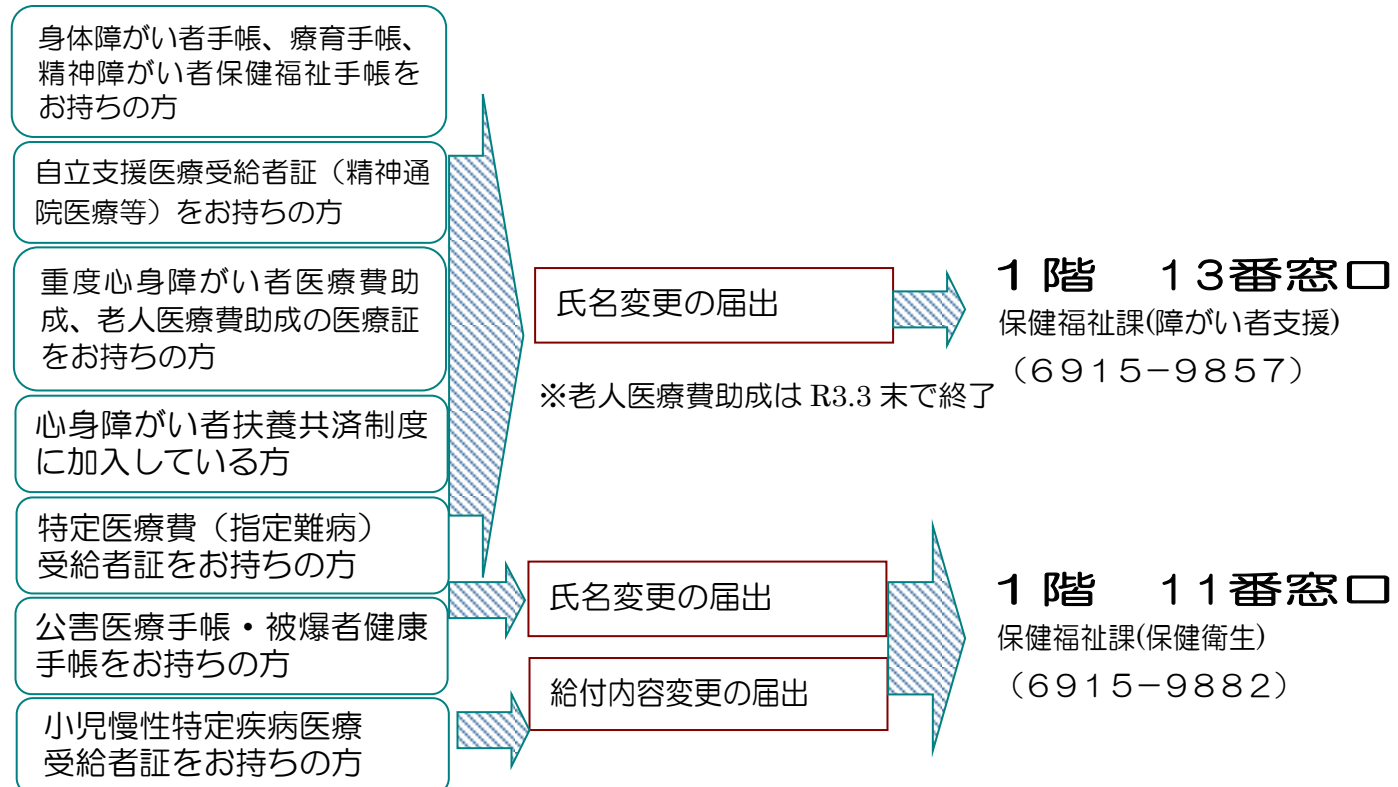
旧氏の削除（変更）請求

◎ 介護保険、健康保険・年金のこと

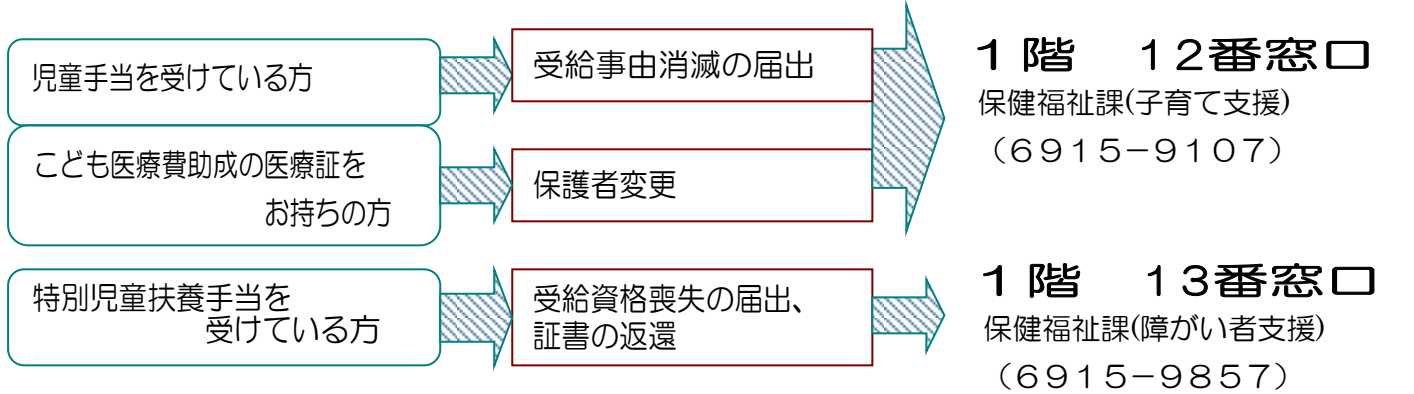


◎ 保健・福祉のこと

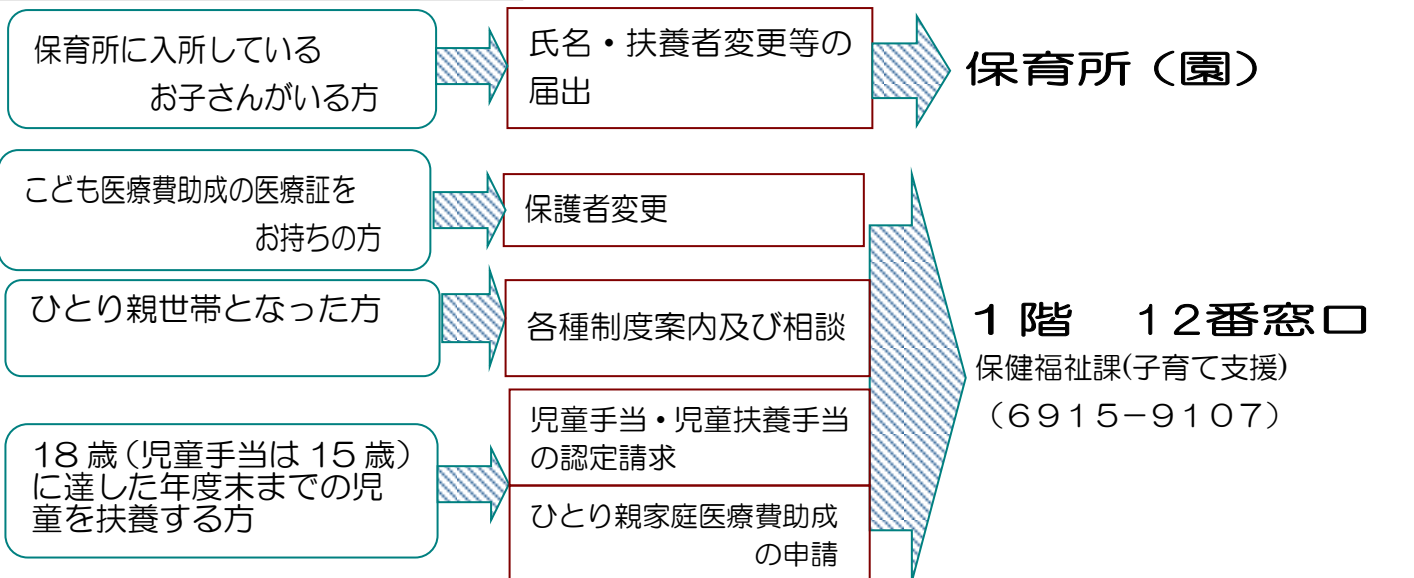
● 障がい・特定疾患等のある方



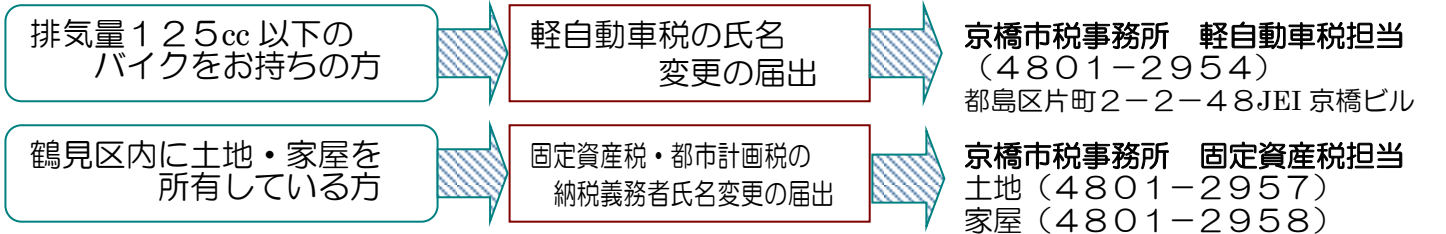
● 今後お子さんを 養育しなくなる方



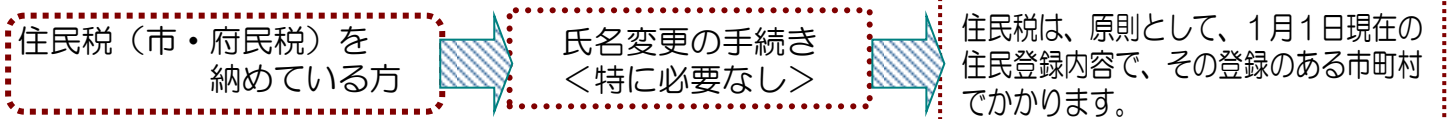
● 今後お子さんを養育される方



◎ 税金のこと



※ 大阪市に住民登録がある場合は届け出の必要はありません。
※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は、それぞれの市町村の固定資産税担当に氏名変更の届け出をしてください。



※ 住民税(市・府民税)・固定資産税の口座振替名義人の変更等を希望される方は、船場法人市税事務所(4705-2948)へご相談下さい。

住所：大阪市中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館2階
（地下鉄堺筋本町）船場センタービル3号館連絡通路より3号館へ